う話があり、将来の福祉 算事業団北海道支社から 土地を求めてほしいとい 平成9年に当時の町長へ の整備等の用地として購 グセンターの整備、児童館 要請を受けて、ショッピン なかったと思う。 うかという判断は、当時と 判断した。福祉ゾーンとし ゾーンを確保するために 入を決めた。旧木工場は、 して優先すべきものでは て必要性があったのかど

随意契約

中島里司議員

その中で随意契約につい 今後予定されている物件 実施している件数は。また、 て、現在町が法に基づいて びせり売りとなっている。 指名競爭入札、随意契約及 はあるのか。 れていて、一般競争入札、 契約行為は法で定めら

又は企業が競い合いなが 町が有利になるように、

> ならない。物件によっては れるようにならなければ らよりよい成果を上げら る必要があると思う。 分割発注をして、企業間に 層の工夫と努力を求め

取得した土地は、旧国鉄清

する案件として、清掃セン いる。新年度に新たに委託 業務など検討をしている。 ターにおけるごみの選別 ほどの随意契約を行って は93件、3億5000万円 継続して契約している 随意契約は、50万円以上

ことだが、職員はその発想

についていけないのでは

よって3か年の入札とい 法を取っている。物件に 度で入札を行うという手 殊な場合を省いて5年程 成という面も考えていか ればならないと思うし、一 う方向に持っていかなけ 案件については、現在は特 なければならない。 万では地元の事業者の育

員の意識改革

中島里司議員

意識の改革についての

時に決定している。

なっており、最終的に議論

を得た中で妥当だという

町長は日ごろ何かという 思うが、効果についてはい 種々取り組んでいるとの とプロジェクトを設け、 については異動が頻繁に プ制もその一つであると い の中でも組織と人事につ 方法はいろいろあるが、そ 行われている者もいるが、 かがなものかと思う。人事 て伺う。大課制、グルー

西山輝和議員

高薄町長

で、こういう議論がなされ にしている。どういう流れ 題点を出してもらい、ペー ている。前段として、毎月 議と3段階に分けて行っ 政策推進庁議、政策決定庁 はなく、政策決定システム 理事者が単独でやるので パーであげてもらうよう を構築し、政策個別庁議、 ているのかということは、 目で分かるような形に 回の各課での庁議で問 今までの反省を踏まえ

かかる対応 の事務ミス

緊張感がなくなり起きる ため、二重、三重のチェッ きても当たり前と感じて、 もいわれる入力ミスは、起 電算システムの盲点と

育成、意識改革を行う必要 集中力が持続できる人材 のではないか。ミスをしな い、起こさないためにも、 ク体制が求められている いて、案から変更したもの ①町民説明会で意見を聞

なる。 に取り組めるのか心配に てのまちづくりが意欲的 に影響しないか。町長を 何もなしでは、職員の士気 があると思う。 トップに、職員一丸となっ 職員は10%減給、町長は

体制をつくりあげていく チェックをできるような たと思う。組織全体として 回覧をしてもらうことを 確認をする、更に同じ係に ペーパーを出して自分で していればミスはなかっ ことが必要。 今回の誤りについては

> ろんな角度から熟慮し、自 いるが、多くの処分を受け ながら考えていきたい。 己刑罰を自分自身で求め つつある状況で、今後もい 私自身も処分と思って

緊急3か年 **(**)

西山輝和議員 取り組み

> 落はまぬがれる内容に ということになり、赤字転 でも2億5000万円弱

④職員の早期退職優遇制 状況により期間の延長や あと3年実施するが、財政 ③職員給与の独自削減を 見通しはついたのか。 はあるのか。 短縮はあるのか。 ②計画の実行で、町財政の

ばならないのではないか。 る状況になり、まだまだ思 ⑤基金残高も10億円を切 い切った削減をしなけれ 度はどうなったのか。

月まで実施する。 ては、平成20年6月廃止と ①さわやかプラザについ 高薄町長 していたのを平成21年3 在宅福祉を支える事業

いきたい。

めながら抑制にあたって

どおりに変更し、委託料を を削るということは、現行 補助金にする。

字を伴わないようにする ②基金が最小となる時期 買戻しを加えた。 ため、土地開発公社の土地 後年度における累積赤

成23年以降は盛り込んで なっている。 ればならない。 と、それ以降も予測しなけ いないが、国の状況を見る ③現状では3年間とし、平

ていて、今後一層議論を深 ならないという結論が出 いかなければならない。 等の取扱要綱で運用して 昇給制度をつくることが いう方針が示された。特別 り上げられ、地方公務員法 いては、7月に道議会で取 ④早期退職優遇制度につ いての廃止をしなければ ⑤本部では老朽施設につ できなく、現在の勧奨退職 に照らし合わせ、不適切と